

報道関係者 各位

感染症法に基づく急性脳炎として届出が行われた 新型インフルエンザ患者について

9月25日、京都府京都市より、感染症法に基づく急性脳炎としての届出がなされるとともに、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

(お知らせ)

平成21年9月25日

京都市新型インフルエンザ対策本部

〔担当 保健福祉局保健衛生推進室保健医療課 222-3411〕
〔 消防局防災危機管理室 212-6787 〕

新型インフルエンザ患者（急性脳炎）について

本日、新型インフルエンザの感染が確認された患者について、市内の医療機関から感染症法に基づく急性脳炎の届出が2件ありましたのでお知らせします。
なお、患者の個人情報については、特段の配慮をお願いします。

記

1 1件目の患者について

(1) 患者概要

6歳 女性

(2) 経過

9月19日(土) 発熱(40.0℃)

簡易検査実施⇒A型陽性反応

傾眠傾向が見られたため入院

9月21日(月) PCR検査実施⇒新型インフルエンザ陽性

25日(金) 医療機関より急性脳炎の発生届

(3) 現在の状況

体温(36.5℃) *本日午前9時時点

頭痛等はあるものの快方に向かっている。

2 2件目の患者について

(1) 患者概要

2歳 男性

(2) 経過

9月19日(土) 発熱(39.0℃)

簡易検査実施⇒A型陽性反応

9月20日(日) 強直性痙攣が見られたため入院

9月21日(月) PCR検査実施⇒新型インフルエンザ陽性

25日(金) 医療機関より急性脳炎の発生届

(3) 現在の状況

体温(36.7℃) *本日午前9時時点

快方に向かっている。